

会 議 録		令和6年12月4日作成	令和10年3月末日廃棄
会議名	京都府西京警察署協議会（令和6年度第3回）		
開催日	令和6年12月2日（月曜日）		
時 間	午後2時55分から午後4時35分までの間（100分）		
場 所	京都府西京警察署 講堂		
出席者	澤井会長、中川副会長、大石副会長、辻委員、中路委員、石若委員、小原委員、柳田委員、野原委員、佐藤委員、宮本委員、谷委員 （欠席 樋口委員）		
	計12人		
出席者	署長、副署長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、会計課長、広聴相談係長		
	計10人		
諮 問 事 項	サイバー犯罪被害防止対策について		
会 議 内 容	<p>1 会長挨拶 司会 副署長</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>3 警察署幹部自己紹介（福井警務課長）</p> <p>4 報告事項 令和6年京都府警察署協議会会長会議出席結果について～澤井会長</p> <p>5 協議 司会 会長</p> <p>(1) 諮問事項説明 サイバー犯罪被害防止対策について～生活安全課長</p> <p>(2) 講演 「ネットトラブルから子どもたちを守るために」 ～ネット安心アドバイザー 松田玲子氏</p> <p>【委員】サイバー犯罪について説明いただいたが、どのような詐欺があるのか。</p> <p>【警察】現在、「フィッシング詐欺メール」、「偽ショッピングサイト」、「サポート詐欺」という3つの手口を重点として、このようなサイバー犯罪が増えており、被害に遭わないよう広報啓発活動を実施している。</p> <p>【委員】妻のスマホにかかってきたことがある。無視すれば良いということだが、高齢者だけの世帯の場合、誰も注意喚起する人がいないというのが気になる。高齢者向けの対策として、どのようなことを行っているのか。</p> <p>【警察】サイバー企画課において、対策講座を高齢者に対して行っている。</p>		

会 議
内 容

地域の老人センターや、高齢者向けのパソコン教室などからも要請を受け、何度か対策講座を開催している。

各コミュニティ等で講座を開いていただければ行かせていただくので要請していただきたい。

【委員】現在、子供や孫に教えてもらっている状況にある。

少人数でも講座を開いていただけるというお話なので、高齢者にとっては有益だと思う。

【委員】先ほど運輸会社から心当たりのないメールが来たという話があったが、私の携帯にもメールがきたことがあり、80歳代の親へ気を付けるよう注意喚起したことがあった。

今日、お聞きしたことを改めて情報共有したいと思う。

【委員】携帯の操作をしているときに、指が思うようなところに行かず、誤って押してしまうことがあると思うが、やはり危険なのか。

【警察】「ワンクリック詐欺」という手口があり、1回ボタンを押ただけでサイトにつながって誘導されるものもあり、注意しなければならないが、被害に遭ってしまうかはケースバイケースである。

通常、ボタンを押ただけで契約は成立しないので、後々請求が来ても無視や拒絶をしていただければ良いと思う。

【警察】基本的にサイトに入っただけでは相手に情報は伝わらないが、どのような操作をしてもお金を支払わせるように誘導されるので、慌てず警察に相談してもらえば良い。

【委員】高等学校の教師をしているので、今回の内容は今後の生徒指導の役に立てたいと思う。

校内にはツールがあるので、本日配布いただいた資料はPDFにして配信していこうと考えている。

【委員】社会福祉協議会では各学区で高齢者のための講座を開いているが、是非とも講義をお願いしたい。

【委員】何気ないことや、本人が気付かないまま発信してしまうことが危険であるということを感じた。

本日、疑似体験をしてみて、相手の策略にひっかかって情報を流出しないよう、気を付けなければいけないと改めて感じた。

【委員】旅行会社などから送られてくる郵便物に私の住所や名前を記載したラベルが貼付されているため、裁断して捨てているが、本日、カスタマーバーコードで個人を特定できる可能性があることを聞き、十分気を付けなければいけないと感じた。

最近のことだが、「またお茶に行きましょう。」というメールが入り、間違いだと思い無視していたが、何回も着信があり、3日も続いたため、親切心というか間違いだと言ってあげた方が良いと思い、返信したが、以後も着信が続いたので近くの交番に相談に行ったところ、返信する必要がないと指導を受けた。

【委員】先日、役所で不審メールに対する秘匿訓練を行ったが、やはり数人はだまされてしまったという結果が出た。

今後も十分気を付けなければいけないと感じた。

【委員】個人情報が出ないように十分気を付けなければいけないと感じた。

当社ではインターネット販売をしているが、当社のサイトと酷似した偽サイトを作られたということがあった。

最近ではチェックが厳しくなっていることもあり、このようなことはなくなったが、クレジットカード決済の関係で決裁がうまくいかなかったというトラブルも経験した。

個人情報を保護していくということを今後も徹底していきたい。

【委員】人の親切心を利用する行為であり、嫌な世界になったと思わざるを得ない。

警察署、銀行、裁判所等を名乗る電話等はすぐに信用してはいけないという指導をしていかなければいけないと思う。

(3) その他

【委員】ネット犯罪ではないが、最近、近所で水道局を名乗る訪問者がおり、町内会長に相談した後、警察に連絡をしたという話を聞いた。

あらゆる犯罪を防ぐためには、近所同士のつながりが重要だと認識した。

【警察】サイバー犯罪に関しては、スマートフォンやコンピューターに送られて来るメールに関しては1回疑っていただき、不審に思われたり迷われたらすぐに警察に相談していただきたい。

最近、屋根や瓦の修理を名乗る業者が訪問してくる「リフォーム詐欺」と疑われる業者や、不要な物を買取するという名目で訪問し、勝手に家に入り込んで貴金属を安価な値段で買っていくという「押買い」の相談も多数寄せられている。

サイバー犯罪に限らず、我々も追いつけないような新たな手口もどんどん出てくるので、まずは疑い、業者が訪問して来ても、インターホン越しに対応し、拒否しても帰らない場合には警察に通報していただきたい。

また、特にこれらの業者が、訪問宅の間取り、家族構成、経済状況等の情報収集を行い、関東で発生している犯罪集団に情報提供を行うようなことも危惧している。日頃見掛けない者、不審な人物がいるというレベルの状況でも結構なので警察に通報していただきたい。

6 事務連絡

(1) 本日、ネット安心アドバイザーをお招きしたが、地域等で講演等を依頼したいという場合は、生活安全課に連絡していただきたい。

お手元の資料は、10月末現在の犯罪情勢と、国際電話からかかってくる詐欺の電話が増加しているという注意喚起である。

あわせて、「防犯・犯罪情報メール」のチラシも配布させていただいている。登録していただくと、不審者情報、熊の目撃情報等、新聞やインターネット等の広報媒体に載らないような情報がリアルタイムに知ることができるので、活用していただきたい。

第3回京都府西京警察署協議会の開催状況

